

第3回 吉田町下水道料金等審議会

説明資料

令和4年10月4日

議 題

(1) 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項

(資料1 P.1、資料2)

(2) 使用料改定率のケース設定 (資料1 P.2)

(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

(資料1 P.5)

(4) 次回審議会の予定 (資料1 P.6)

議 題

(1) 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項

(資料1 P.1、資料2)

(2) 使用料改定率のケース設定 (資料1 P.2)

(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

(資料1 P.5)

(4) 次回審議会の予定 (資料1 P.6)

★第2回審議会の審議内容の確認

- 8月23日に開催した第2回吉田町下水道料金等審議会の審議内容については、審議会議事録を作成し、本日の審議会参考資料として配布いたしました（資料2）。
- 第2回審議会での内容や議事録について、不明点・疑問点など質問はございますでしょうか？

★本日の審議事項について

- 第2回の審議会では、下水道使用料で賄うべき経費（以下、使用料対象経費）の性質・内容の説明を行い、現行の下水道使用料（収入）と使用料対象経費（支出）の収支不足額に基づく使用料改定の必要性と改定率について、審議を行っていただきました。
- 審議会の中で、**使用料改定率の考え方について、より深めて審議すべきとの意見をいただき、** 急きよ本日の第3回審議会を開催することにいたしました。
- 本日の審議会では、第2回審議会での意見を基に、使用料改定率に関する複数ケースの資料を提示し議論を深めていただくとともに、**令和6年度に予定する使用料改定率、さらに、経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針について意見を頂戴したい**と考えています。

(1) 審議事項と全体スケジュール

★下水道料金等審議会のスケジュールと審議事項

項目	時期	審議事項
第1回 審議会	令和4年 5月25日	◇ 本審議会の審議事項と全体スケジュール ◇ 公共下水道事業概要・財務状況 ◇ 経営戦略の概要および使用料改定の方向性
第2回 審議会	8月23日	◇ 使用料対象経費（下水道経費の負担区分・排水需要予測・使用料算定期間） ◇ 収支見積に基づく使用料改定の必要性
第3回 審議会	10月4日	◇ 令和6年度に予定する使用料改定率 ◇ 経費回収率 100%を目指した段階的な使用料改定方針
第4回 審議会	11月下旬	◇ 改定使用料体系（基本使用料・従量料金の設定等）
第5回 審議会	令和5年 2月下旬	◇ 下水道使用料の改定水準 ◇ 料金等審議会答申

議 題

(1) 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項

(資料1 P.1、資料2)

(2) 使用料改定率のケース設定 (資料1 P.2)

(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

(資料1 P.5)

(4) 次回審議会の予定 (資料1 P.6)

★下水道経費の負担区分

- 下水道事業運営に伴う経費には、汚水処理と雨水処理に関わるものがあります。それらの経費の負担区分は、「**汚水私費・雨水公費**」が原則となっています。
 - 公費：**国または地方公共団体が負担**する費用
 - 私費：**受益者が負担**する費用
- 「**雨水公費**」とは、雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから公費により負担することになります。
- 「**汚水私費**」とは、汚水は原因者や受益者が明らかであることから、私費（下水道使用料）により負担することになります。
- ただし、汚水処理に要する経費（汚水処理費）のうち、合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費などは、公共用水域の水質保全への効果が高く**公的な便益も認められる**ことから公費により負担します。

(参考) 使用料対象経費について

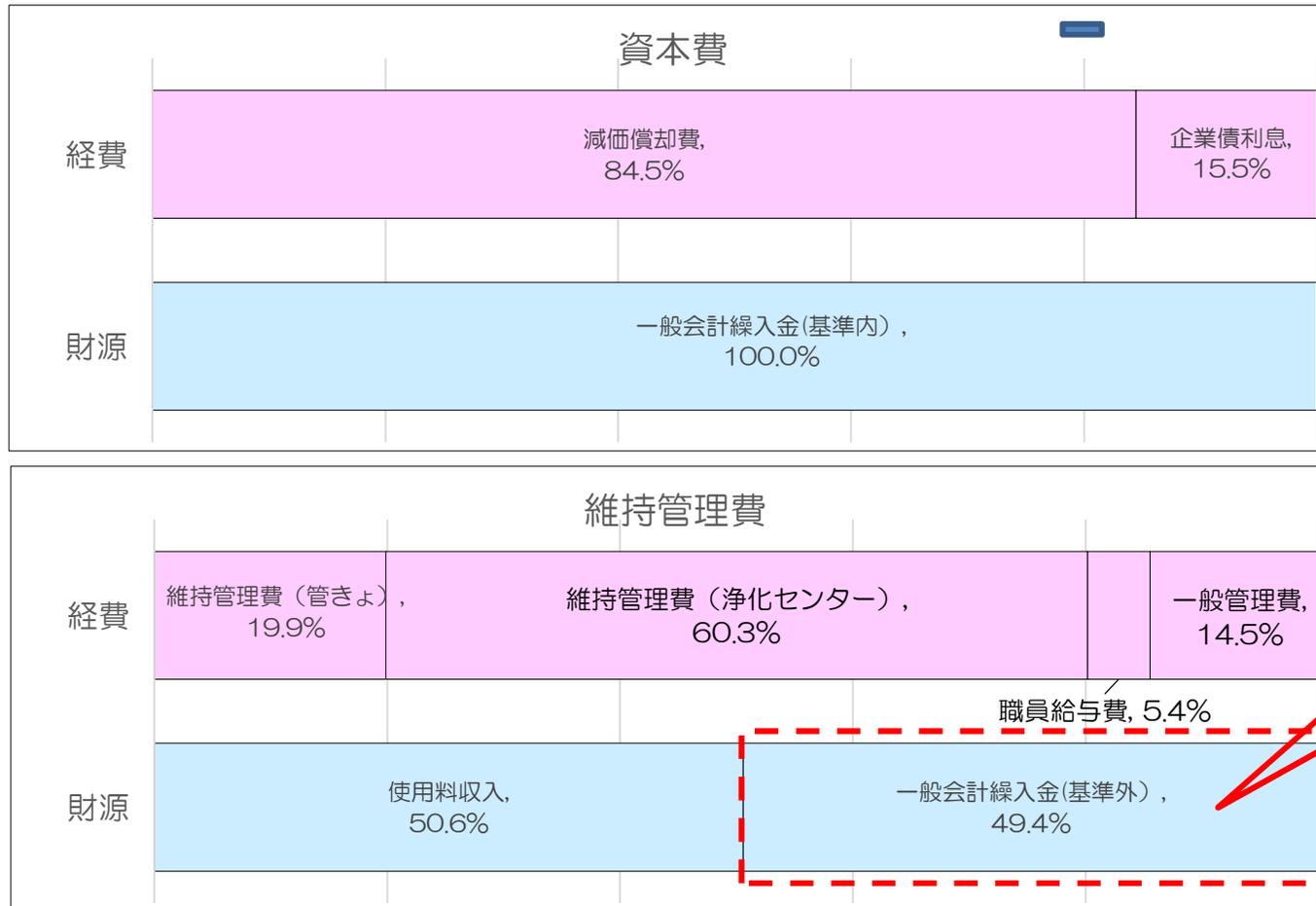
★使用料対象経費とは

- したがって、**使用料対象経費とは、「污水に係る維持管理費および資本費のうち、公費負担分を除いた経費」が対象**になります。
- 一般会計が負担又は補助すべき経費（公費負担）は、経費の性質上、経営に伴う収入（下水道使用料）をもって充てることが客観的に困難であると認められるものになります。
 - 基準内繰入：繰出基準に基づく一般会計繰入金のこと
 - 基準外繰入：繰出基準外の一般会計繰入金のこと



(参考) 使用料対象経費について

★吉田町の経費区分とその財源 (令和3年度実績)



使用料で賄うべき経費を一般会計で補填しています

★第2回審議会で提示した使用料改定率 = 30%

- 第2回審議会では、使用料改定率の目安として、経営戦略策定時の30%の値上げを提示しました。この理由としては、
 - 昨今の電気料金の値上げも含めた物価上昇は、今後も継続するのか、高止まりするのかなど、不明な状況です。また、家計への急激な負担増による影響があるため、大幅な使用料値上げは難しいと考えていました。
 - 令和2年度策定の経営戦略では、公共下水道事業の増収を使用料改定のみで頼らない施策も実施することとしており、使用料改定検討と同時並行して検討を進めている状況で、現時点で結論が得られておりません。一方で、経営戦略の次期見直し時（令和7年度）には、その方向性・見通しが得られていることが考えられます。

(2) 使用料改定率のケース設定

資料1 P.2

★使用料改定率のケース設定①

- 今回の審議会にあたり、使用料算定期間最終年度の令和8年度時点での経費回収率が60、65、70、80、100%となる使用料改定率をそれぞれケース設定

ケース	改定率	使用料単価 (円/m ³)		経費回収率 (%)		基準外 繰入金 (千円)	平均月額 税込み使用料 (円/月)	備考
		単価	県内ランク	単価	県内ランク			
Case-0	0%	97.8	26/29	50.3%	27/29	96,281	3,303	
Case-1	20%	116.7	18/29	60.0%	24/29	77,469	3,964	
Case-2	30%	126.4	15/29	65.0%	23/29	67,814	4,294	
Case-3	40%	136.2	8/29	70.0%	17/29	58,060	4,624	
Case-4	60%	155.6	2/29	80.0%	11/29	38,750	5,285	
Case-5	100%	194.5	1/29	100.0%	2/29	0	6,606	
県平均	—	120.3	—	74.3%	—	—	—	

★使用料改定率のケース設定②

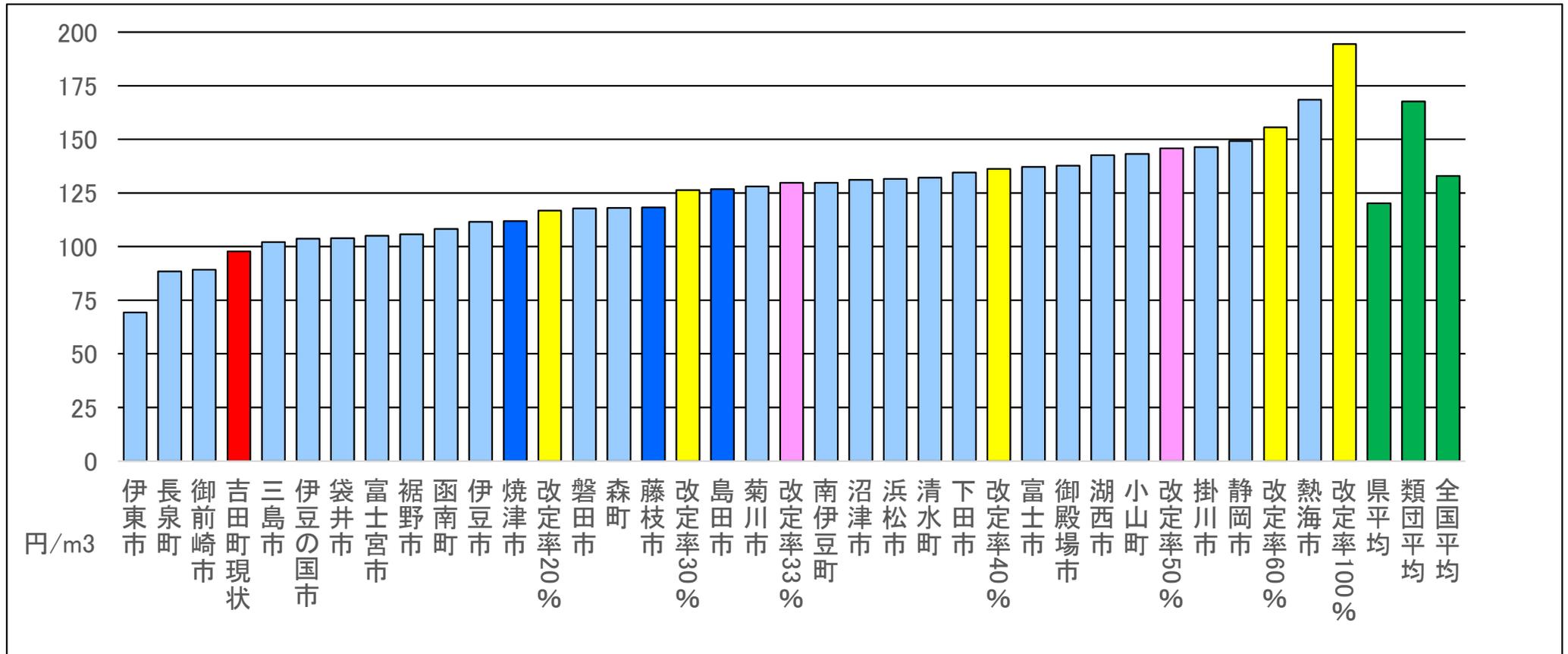
- 後述するp5「経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針」のうち、3段階で100%を目指す場合（Case-A）と2段階で経100%を目指す場合（Case-B）の使用料改定率ケースを加えました。

ケース	改定率	使用料単価（円/m ³ ）		経費回収率（%）		基準外 繰入金 （千円）	平均月額 税込み使用料 （円/月）	備考
		単価	県内ランク	単価	県内ランク			
Case-A	33%	129.8	13/29	66.7%	23/29	64,430	4,393	
Case-B	50%	145.9	4/29	75.0%	13/29	48,405	4,955	
県平均	—	120.3	—	74.3%	—	—	—	

- 令和4年度～令和8年度の使用料対象経費の推計結果と使用料収入の関係は、資料1 説明資料p4（A3折込）で確認いただけます。

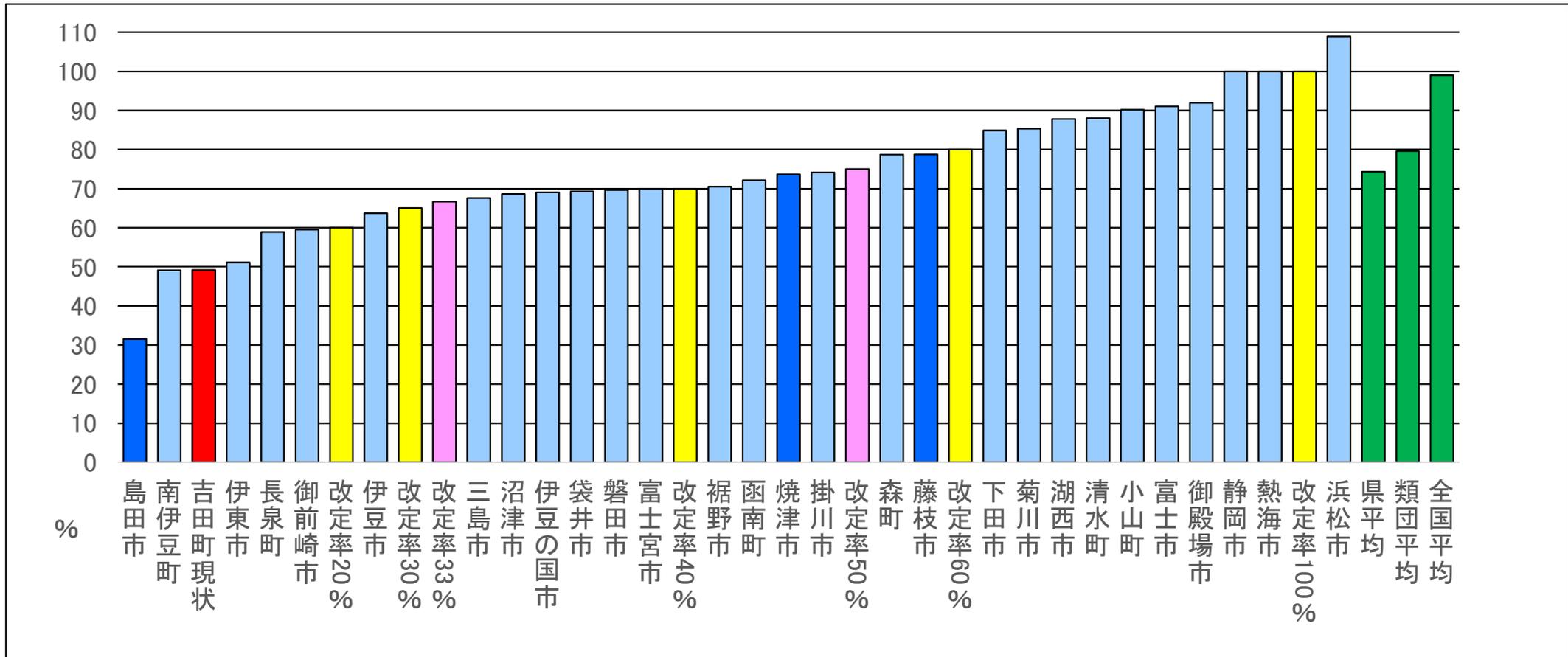
(2) 使用料改定率のケース設定

【使用料単価：静岡県内他都市との比較】



(2) 使用料改定率のケース設定

【経費回収率：静岡県内他都市との比較】



(2) 使用料改定率のケース設定

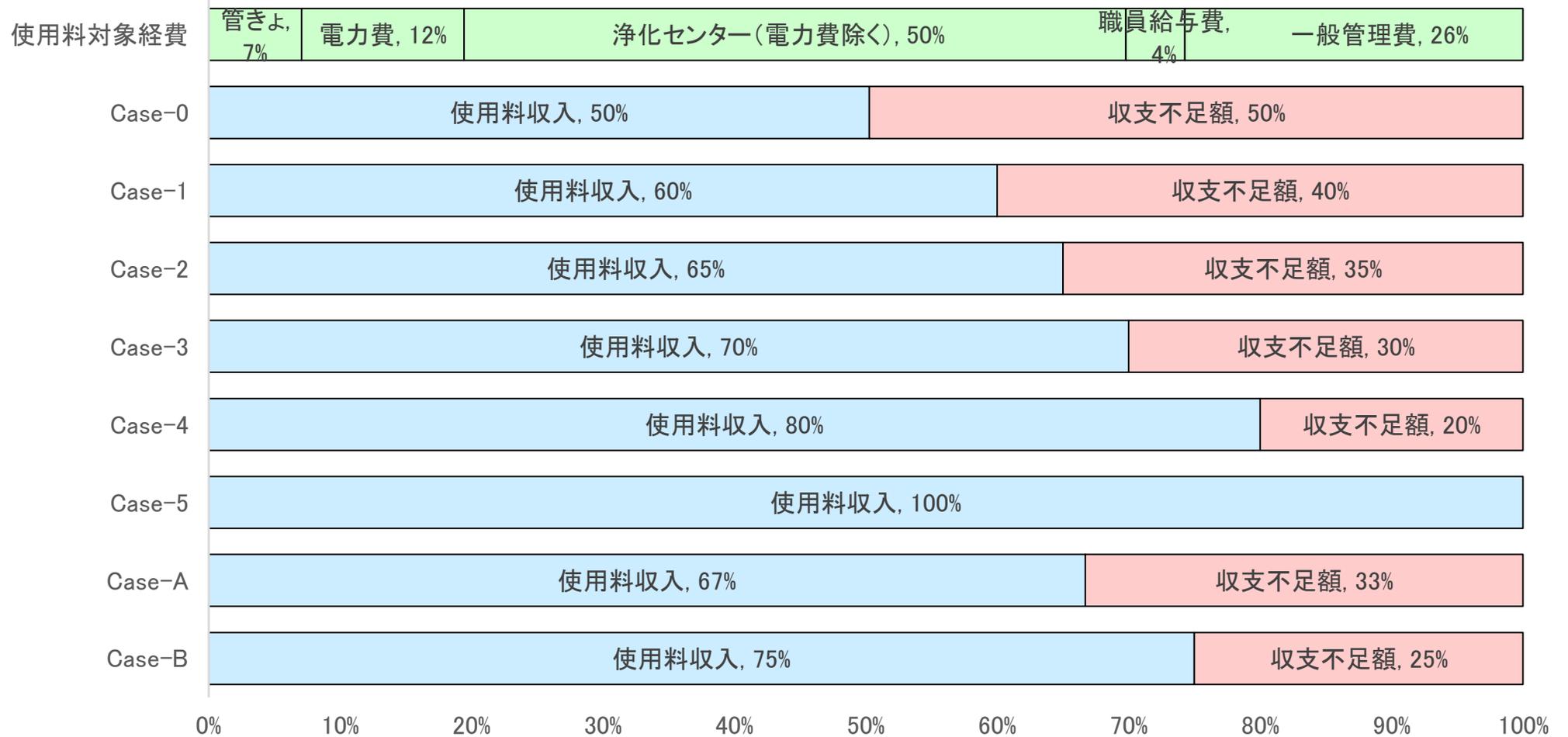
資料1 P.3

【全国／静岡県内の使用料改定率（平成28年度～令和2年度）】

使用料改定率	団体数	割合
0%未満	4	1.8%
0%以上～5%未満	33	14.5%
5%以上～10%未満	64	28.2%
10%以上～15%未満	47	20.7%
15%以上～20%未満	35	15.4%
20%以上～25%未満	26	11.5%
25%以上～30%未満	9	4.0%
30%以上～35%未満	5	2.2%
35%以上～40%未満	3	1.3%
40%以上～45%未満	0	0.0%
45%以上～50%未満	1	0.4%
団体数	227	100.0%
最高	49.7%	—
平均	12.2%	—

市町村名	改定年度	改定率	前回設定年度
袋井市	H28	12.0%	H17
浜松市	H29	12.9%	H24
函南町	H29	15.1%	H3
焼津市	H30	9.6%	H5
伊豆の国市	H30	31.2%	H17
沼津市	R1	26.3%	H26
御殿場市	R1	17.0%	H6
清水町	R1	17.4%	H26
裾野市	R1	21.3%	H10
函南町	R2	0.1%	H29
最高	—	31.2%	—
平均	—	16.3%	—

(参考) 収支不足額の確認



議 題

(1) 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項

(資料1 P.1、資料2)

(2) 使用料改定率のケース設定 (資料1 P.2)

(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

(資料1 P.5)

(4) 次回審議会の予定 (資料1 P.6)

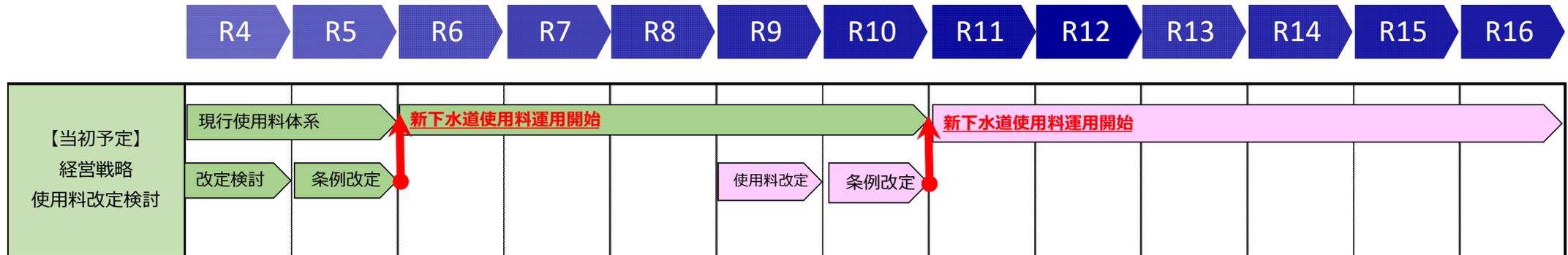
(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

資料1 P.5

- 第2回審議会において、**「使用料改定率30%に抑えた場合に、いつまでに経費回収率100%を目指すのか」との意見**をいただきました。

【経営戦略時のロードマップ】

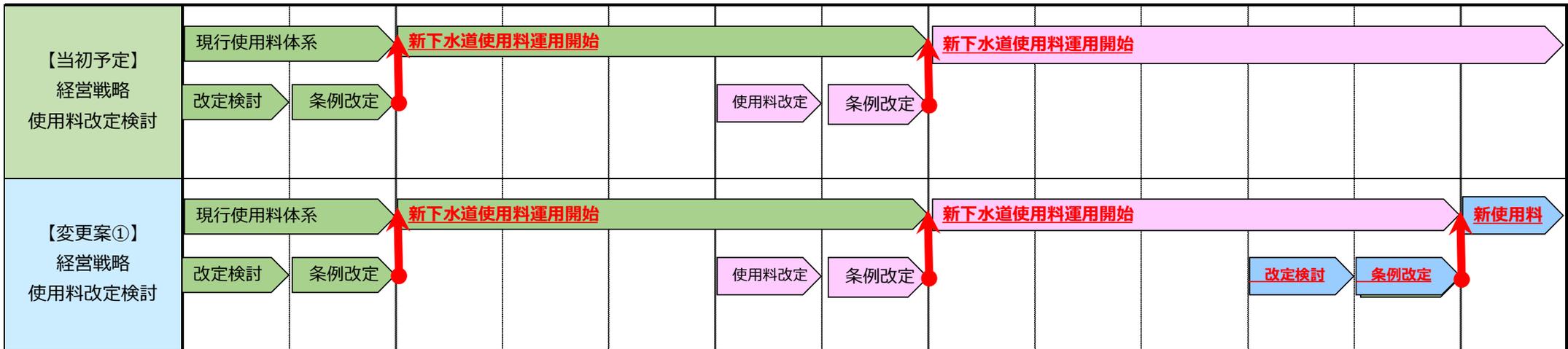
- 令和2年度策定の経営戦略でのロードマップでは、第1段階の新使用料運用開始は令和6年度、第2段階の新使用料運用開始は令和11年度と5年ごとの改定を予定しています。



(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

【変更案①】

➤ 第3段階で経費回収率100%を目指す場合は令和16年度となります。



(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針

資料1 P.5

【変更案②】

- 経営戦略見直し時（令和7年度）には使用料改定後の経営方針及び使用料改定に頼らない施策（し尿・浄化槽汚泥の下水道投入等）等の検討を実施します。
- そこで、景気動向・物価上昇等に加えて、使用料改定に頼らない施策の検討進捗状況等を考慮すると、**使用料改定率を経営戦略より抑えた場合、「3年ごと3回の審議会開催」し、使用料改定検討を実施する必要もある**と考えています。この場合、経費回収率100%となる年度は令和12年度となります。
- 段階的な使用料改定方針の変更案まとめは次頁のスライドのとおりとなります。

(3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針



【当初予定】 経営戦略 使用料改定検討	現行使用料体系	新下水道使用料運用開始		新下水道使用料運用開始							
	改定検討	条例改定		使用料改定	条例改定						
【変更案①】 経営戦略 使用料改定検討	現行使用料体系	新下水道使用料運用開始		新下水道使用料運用開始				新下水道使用料運用開始		新使用料	
	改定検討	条例改定		使用料改定	条例改定			改定検討	条例改定		
【変更案②】 経営戦略 使用料改定検討	現行使用料体系	新下水道使用料運用開始		新下水道使用料運用開始		新下水道使用料運用開始					
	改定検討	条例改定	改定検討	条例改定	改定検討	条例改定					
使用料改定の 影響要因			★経営戦略 中間見直し								
			・使用料以外 の増収施策の 検討反映 ・物価上昇・ 景気動向を 判断								

議 題

- (1) 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項
(資料1 P.1、資料2)
- (2) 使用料改定率のケース設定 (資料1 P.2)
- (3) 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針
(資料1 P.5)
- (4) 次回審議会の予定 (資料1 P.6)**

★下水道料金等審議会のスケジュールと審議事項

- 今回の審議では、使用料改定率に関する複数ケースの資料を提示し議論をいただき、令和6年度に予定する使用料改定率、さらに、経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針について、討議を行っていただきました。
- 次回審議会(11月下旬予定)では、今回提示した使用料対象経費の推計内容と改定率を基に、改定使用料体系(基本使用料・従量料金の設定等)の内容について審議を行って頂きます。

★ 次回審議会の審議事項

項目	時期	審議事項
第1回 審議会	令和4年 5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本審議会の審議事項と全体スケジュール ◇ 公共下水道事業概要・財務状況 ◇ 経営戦略の概要および使用料改定の方向性
第2回 審議会	8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 使用料対象経費（下水道経費の負担区分・排水需要予測・使用料算定期間） ◇ 収支見積に基づく使用料改定の必要性
第3回 審議会	10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和6年度に予定する使用料改定率 ◇ 経費回収率 100%を目指した段階的な使用料改定方針
第4回 審議会	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 改定使用料体系（基本使用料・従量料金の設定等）
第5回 審議会	令和5年 2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 下水道使用料の改定水準 ◇ 料金等審議会答申



ご静聴ありがとうございました。